

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育カリキュラム表

(平成12年2月16日付け基発第66号労働基準局長通達)

	科 目	範 囲	時 間
学 科 教 育	振動障害及びその予防に関する知識(2)	(1) 振動障害の原因及び症状 (2) 振動障害の予防措置	9:30 ~ 11:30
	休 憩		11:30~ 11:35
	関係法令(0.5)	(1) 労働安全衛生関係法令中の関係条項及び関係通達中の関係事項等	11:35 ~ 12:05
	昼 食 休 憩		12:05~ 12:45
	刈払機に関する知識(1)	(1) 刈払機の構造及び機能の概要 (2) 刈払機の選定	12:45 ~ 13:45
	休 憩		13:45~ 13:50
	刈払機を使用する作業に関する知識(1)	(1) 作業計画の作成 (2) 刈払機の取扱い (3) 作業の方法	13:50 ~ 14:50
	休 憩		14:50~ 14:55
	刈払機の点検及び整備に関する知識(0.5)	(1) 刈払機の点検・整備 (2) 刈刃の目立て	14:55 ~ 15:25
	休 憩		15:25~ 15:35
実 技 教 育	刈払機の作業等(1)	(1) 刈払機の取扱い (2) 作業の方法 (3) 刈払機の点検・整備の方法等	15:35 ~ 16:35

*科目欄の()は、時間数。